

# 悪質商法の被害にあわないために

## カンタンに付いて行かない、戸を開けない

- ◆ 訪問者の身分や用件を確認するまで、玄関の戸は開けないこと。

どなたですか？  
用件は何ですか？



- ◆ 街で知らない人に声をかけられた時は、とにかく無視すること。



お時間取らせません  
ので、ちょっと  
そこの事務所まで...

行きません!



## うますぎる話にいつも落とし穴

- ◆ セールスマンの話を聞いているうちに、ついその気になるのは、誰にでもあります。「絶対にもうかる」という話などありません。

- ◆ セールスマンの話と契約書の内容が違う場合があります。契約書をよく確認しましょう。



## 必要ない。「ノー」と言うのがあなたの勇気

- ◆ 断るつもりで「けっこうです」と言うのは、「よろしいです」「OK」と受け取られかねません。
- ◆ 購入するつもりがないときは、「必要ありません」「いりません」等、はっきり「ノー」を言いましょう。



## 契約は、ひとりで決めず、まわりに相談

- ◆ その場で、自分ひとりで決めたりせず、家族や友人など周囲に相談しましょう。



- ◆ よく考えて契約しても、後で解約したいと思ったときは、クーリング・オフ制度を利用して解約しましょう。